

にいはま 環境かわら版

2022年1月
第10号
環境保全課
電話 65-1512

新年あけましておめでとうございます。今年も環境かわら版並びに地球温暖化対策をよろしくお願ひします。さて、皆さんは、今年はどうな年にしたいですか？ オミクロン株の感染者がじわじわと増えている、第6波の到来がとても心配ですが、今年こそはコロナが終息し、マスクのない元通りの生活に早く戻りたいものですね。それでは今月号をご覧ください。

省エネ・新エネ設備導入支援事業！

さて、今回は省エネ・新エネ設備導入支援事業をご紹介します。現在、新居浜市では、省エネ・新エネ設備導入支援事業として、ZEH（ゼッチ）と家庭用蓄電池の設置に補助を行っています。ところで皆さんはZEHって何のことか知っていますか？ ZEHとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、外皮（壁・床・窓等）の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー（太陽光発電等）を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことです。新築・改築の際に、県内に本店を置く建設業者による施工によりZEHにすれば、国からの補助金に加え、20万円の補助を行っています。これから、新築・改築を検討されようとしている皆さん、ぜひZEHを御一考ください。

また、令和元年11月から、住宅用太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）の買取期間が順次終了していることはご存知ですか？ 買取価格もどんどん下がり、今は、電気を売る時代ではなく、ためて使う時代です。家庭用蓄電池システムを設置し、日中に発生したエネルギーを蓄電池にためて夜間使用することで、効率的に再生可能エネルギーを活用しCO₂（電気代も）の削減を図るもので、設置費用の10万円を補助しています。固定価格買取制度が終わってしまった皆さんも、これから太陽光発電設備の設置をご検討中の皆さんも、ぜひ家庭用蓄電池の設置をお考えください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。環境保全課までお問い合わせ下さい。

Let's study 地球温暖化

Vol.10

新居浜市地球温暖化対策地域計画その6

お待たせしました。それでは先月号に引き続き、それぞれの基本方針ごとに、市民・事業者・行政の具体的な取組をご紹介します。今回は、最後の2つ基本方針7と8のご紹介です。

基本方針7 みどり豊かな環境の整備

◎概要

まちの「みどり」は、生活に潤いと彩りを与えるだけでなく、地球温暖化対策としても重要です。市民、事業者の皆さんと連携しながら、緑化の推進に取り組むとともに、二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たしている農地や森林の整備、保全に取り組んでいきます。

○行政の取組

- ・市街地における街路及び公園などの整備にあたっては緑化を推進します。
- ・森林は、温室効果ガスの吸収源としての機能に加え、水源かん養、土砂災害の防止など、多面的な機能を備えており、間伐の積極的な実施や林道の整備等、森林の適正管理を進めます。
- ・自然農園の利用促進や、景観形成作物取り組み事業の推進などにより、農地の有効利用を図ります。
- ・間伐材等の利用を促進するため、木材加工流通施設等整備、木質バイオマス利用施設等整備を行う事業者に対する支援を行います。

○市民の取組

- ・みどりのカーテンの設置や、敷地内に花や樹木を植えるなど、緑化に取り組めます。
- ・自然農園を利用するなど、農地の保全に協力します。
- ・住宅の新築、改築の際には、地域材を選択し利用します。

○事業者の取組

- ・市の緑化事業に積極的に参加します。
- ・植樹事業の実施など、市民や行政、関係団体等と連携した緑の保全活動に努めます。
- ・事業において木材製品を購入する際には、地域材を選択し利用します。

基本方針8 循環型社会の構築

◎概要

循環型社会形成のためには、排出されたごみを適正に処理することはもちろん、ごみを出さないライフスタイル、ビジネススタイルへ転換していくことが大切です。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の普及啓発により、ごみの減量化に取り組んでいきます。

○行政の取組

- ごみの発生抑制や適正な分別方法等について、市政だよりやイベント等を通じて情報発信し、取組の普及啓発に努めます。
- 食品ロスを抑制するため、3010運動等の取組を進め、啓発に努めます。
- ごみの減量のため、ダンボールコンポストなどによる生ごみのたい肥化を促進します。
- 資源ごみの集団回収や食品トレイなどの店頭回収を利用する取組を進め、啓発に努めます。

○市民の取組

- マイバッグの持参や過剰包装を断るなど、ごみを出さない生活に努めます。
- 不要な買い物をしない、食事は食べきれ的分だけを作るなど、ごみの減量や食品ロスの削減に努めます。
- 物を大切にし、壊れたものは修理して長く使用するなど使えるものは再度使うよう努めます。

○事業者の取組

- 商品の生産やサービスの提供など事業活動に伴う排出物の発生抑制、再利用及び再資源化に努めます。

今月はここまでです。ここに掲載した取組はほんの一例です。詳しくは、ホームページにも掲載している「新居浜市地球温暖化対策地域計画」（本編）をご覧ください。続きは次号で。

【編集後記】

昨年末から、何度も日本に寒波が襲来するなど、寒い日が続いてますが、こう寒いと地球温暖化ということをつい忘れてしまいそうですね。でも、この寒さも地球温暖化が原因だって知ってましたか？ なんでも地球温暖化で偏西風が南へ蛇行することで、寒気が日本に南下しやすいんだそうですね。寒波の襲来を防ぐためにも（暖房器具の使用が増え、二酸化炭素が大量に排出されるし・・・）、やっぱり地球温暖化対策は大切ですね。 (K)